第２号様式（第５条関係）

|  |
| --- |
|  |
|  | 性能向上計画変更認定申請 |  |
| 手数料額計算書（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第31条第１項の規定による申請） |
| １　申請の対象とする範囲　　　(該当する□にレを記入) | □　建築物全体□　複合建築物の住宅部分□　複合建築物の非住宅部分 |
| ２　計画の評価方法　　　(該当する□にレを記入) | 住宅部分：□　標準計算法　　　　□　誘導仕様基準□　計算法と仕様基準の併用非住宅部分：□　モデル建物法　　□　標準入力法等 |
| ３　手数料額の計算 |
| 　 | 申請の種類(該当する□にレを記入) | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 | 　 |
| □一戸建て住宅 | m2 | 別表　５(1) ア円 | 別表　５(2) ア円 |
| □一戸建て住宅以外の建築物 | 住宅部分の床面積の合計 | m2 | 別表　５(1) イ(ｱ)円① | 別表　５(2) イ(ｱ)円④ |
| 住戸の数が１である複合建築物の住宅部分の床面積 | m2 | 別表　５(1) ア円② | 別表　５(2) ア円⑤ |
| 非住宅部分の床面積の合計 | m2 | 別表　５(1) イ(ｲ)円③ | 別表　５(2) イ(ｲ)円⑥ |
| 合計 | ①＋②または①＋③円 | ④＋⑥または⑤＋⑥円 |
| 合計　　　　　　　　　　　　　　　円（注意）１　「別表」とは，調布市手数料条例別表第２を指します。２　申請に併せて，建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第31条第２項の規定において準用する同法第30条第２項の規定に基づく申出をする場合は，上記合計に調布市手数料条例に定める額を加えます。３　「適合証等」とは，申請に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第30条第１項各号に掲げる基準に適合することを示す登録建築物エネルギー消費性能判定機関等が作成した書類をいいます｡ |